

令和4年第3回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和4年6月14日  
午前10時00分開議  
於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 飯田 健二	2番 西尾 正剛
3番 木下 厚	4番 清田 一敏
5番 長尾 憲二郎	6番 吉川 義雄
7番 上田 俊孝	8番 三浦 賢治
9番 上田 健一	10番 松田 達之
11番 片山 裕治	12番 米村 洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本 昭義 書記 川野 瑠美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本 一臣	副町長 平 逸郎
教育長 太田 篤洋	総務課長 濤岡 美智代
企画財政課長 増永 光幸	税務課長 岩本 博美
町民課長 尾村 幸俊	福祉課長 山本 昭義
農業振興課長 増住 豪二	農地課長 前崎 誠
建設下水道課長 星田 達也	地域振興課長 村上 孝治
会計管理者 橋本 智明	学校教育課長 西田 美子

生涯学習課長 荒 平 健 二

開議 午前10時00分

-----○-----

## 日程第 1 一般質問

○議長（米村 洋君） 皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

今回から議会傍聴が再開されました。傍聴に来られた皆さんにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

通告に沿って、3項目、質問いたします。

最初に、学校給食の現状と給食費の保護者負担軽減対策について、質問いたします。新型コロナウイルス、原油高騰、ロシアによるウクライナ侵攻、更に、円安の影響で、物価が急上昇しています。新聞を見ると、秋以降も、食品の1万円を超える再値上げの動きとなっています。

このような状況の中、学校給食用食材も高騰し、給食費を引き上げざるを得ないところも出てきています。本町の学校給食の現状はどうなっているのでしょうか。お聞かせください。また、今後の見通しはどのように見ておられますか、お尋ねいたします。

食材の高騰を受け、給食食材の引上げ分や、関連経費を補助する自治体も出てきています。給食費の負担軽減について、どのように考えておられますか、お聞かせください。

次に、消防団について、質問いたします。

総務省消防庁が、消防団員減少が続いているとし、全国の消防団の実態調査を行いました。問題点を出し、消防団員の処遇改善策を出しました。地域消防団は、私たち町民の生命、財産を守るために奮闘している大事な組織であります。

組織強化の立場から、質問を行います。氷川町消防団の現状はどうなっているのでしょうか。条例では、団員の定数は640人となっていますが、団員の実数はどうなっていますか。

また、条例にあるように、町内に勤務する団員もおられると思います。現時点での、団員数、町外居住の団員数、女性団員数についてお尋ねいたします。

先ほど言いましたように、総務省は、消防団の組織概要等に関する調査を行い、調査結果を受けて、団員の処遇改善を図っていくとしています。その一つに、団員の報酬、出動した際の報酬、広報の充実を進めるとしています。氷川

町も、この消防庁の報告を受け、団員の報酬、出動手当、報酬などの条例改正を先の議会で行いました。

団員への報酬の支給方法はどのようになりましたか、お尋ねいたします。

災害が心配される季節であります。近年は、毎年のように、大規模災害が起きています。地域防災力の中心である消防団の組織強化が、課題となっています。そうした中で、全国的にも、県内でも、女性団員の加入が増えています。女性消防団員を組織する考えはありますか、お尋ねいたします。

次に、町内公共交通網の体制について質問をいたします。

第2次氷川町総合振興計画地区別計画の中に、町内公共交通の整備を求める町民の皆さんの声が、たくさん紹介してあります。本町内の公共交通網について、現状をどのように認識しておられますか、お伺いいたします。

総合振興計画には、障がい者、高齢者の交通手段の支援を行う、各地区で連携して乗り合う送迎システムの構築に向けた検討及び実現化を進めるとあります。障がい者、高齢者の交通手段の支援は、福祉タクシーが実現しています。もう一つの送迎システムはどこまで進んでいるのか、お尋ねいたします。

住民の交通手段を確保するために、デマンドタクシー等を運行する自治体が相次いでいます。最近、テレビで紹介がありましたが、地域住民による自家用車、マイカーでの送迎サービスを行うところも出てきています。私は、本町でも、こうした事業を、ぜひ取り組む必要があるのではないかと考えていますが、町の考えをお聞かせください。

以上、質問をいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

学校給食費負担軽減について、(ア)から(イ)を一括して答弁を求めます。

学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） それでは質問事項、学校給食費負担軽減について、まず、(ア)の「原油高騰、ウクライナ情勢、円安の影響で物価が上昇している。学校給食用食材も高騰し、給食費を引き上げる学校も出てきているが、本町の現状はどうなっているか。また、今後の見通しはどうか」についてお答えいたします。

本町の学校給食費については、ご承知のとおり、食材費に充てられており、平成26年に改定して以来、その金額を据え置いてまいりました。その間にも、食材費の上昇はありましたが、献立の工夫や物資、食材を選定するなど、本町2か所の給食調理場の栄養教諭の先生、調理員など、調理場の職員が努力をされ、また、食材を提供いただいている町内の事業者の方々のご協力により、給食費を据え置いたまま、児童生徒のために、栄養バランスのとれた安心安全な、そして、おいしい給食の、安定した提供に努めてまいりました。

そのような中、昨年度、給食費の改定について、氷川町学校給食運営検討委員会におきまして検討し、令和4年度から、1食当たり23円を値上げすることで決定をしたところでございます。検討委員会の中では、委員の中から、「いろいろな値上げがあっているのでは、改定は納得されるのではないかと。給食センターとして必要な金額を示してほしい」、「農家の経費が4割ほど上がっている。これからもっと上がるのではないかと。3月以降、更に、食材の値段が上がると言われているが、大丈夫なのか」、「ほかの調理場と比べても、氷川町は高くはない。子どもたちのために十分な食事を提供してほしい。子どもたちにとっての給食の役割は大きい」などの意見があり、給食費の増額改定には、全委員のご理解をいただいたところでございます。更に、「給食費の見直しは、実態に応じて毎年検討したほうがよいのではないかと」との意見もございました。

今後も、運営検討委員会で検討協議をしながら、児童生徒のための栄養バランスのとれた安心安全で、そしておいしい給食の提供に努めてまいりたいと思います。

続きまして、(イ)の「食材高騰を受け、学校給食費の引上げ分を補助する自治体もあるが、給食費の負担軽減についてどう考えているか」、についてお答えいたします。

給食費については、今年度、改定をさせていただいたところですが、原油価格の高騰や円安など、さまざまな要因で、コストの増加と食材の高騰が続いております。各調理場においては、常に動向を見ながら運営をしている状況です。また、平成25年から、学校給食へ地産地消を進める観点から、米価差額の補助を行い、食材費の負担軽減を図っているところです。

今後も、地産地消を推進するとともに、献立や食材の工夫を行いながら、児童生徒のために、栄養バランスのとれた安心安全なおいしい給食の安定した提供に努めてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） まず、今、給食費は月額いくらになっていますか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 小学校が4,400円、中学校が5,000円でございます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 先ほど答弁があったように、給食現場は、本当に大変苦労されていると思います。私は、この学校給食については、これまで、2回ほど、一般質問で取り上げてまいりました。本町の学校給食については、児童生徒からは、大変おいしいと言われ、評判がよかったことを記憶しています。全町的に行われていたか知りませんが、以前、セレクト給食というのがあって、これ

は、近隣の学校では取り組んでおられなかったようで、特に好評だったんです。安くておいしい給食を児童生徒に届けることは、今の時期、並大抵のことではないと思っています。

新聞に載った記事で見ますと、熊本市教育委員会健康課の記事に載っていたんですが、食パンより割高な加工パンを控える、デザートを通常のサイズから一口サイズに切り替える、鶏モモ肉をむね肉に変える、こんなものがたくさん載っています。全国の状況はどうか、インターネットで調べてみたら、本当に大変苦労されています。栄養価値を満たすぎりぎりの状況だという話もありました。

安価な食材、規格外食材、あるいは冷凍食材に切り替えるところもありますが、今後、そういうことも、検討委員会あたりでは話が出ているのでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 給食については、今、申しあげましたとおり、さまざまな工夫をされて、提供されているところでございます。このコロナの情勢や、人数の異動などもありますので、冷凍食品や加工食品など、なるべくその状況に応じて、手間の少ない物、保存の効く物、応用の効く物ということで、食材の無駄がないように日々取り組まれております。それが、給食費の金額が安定していることに繋がっています。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 学校給食法で、給食は実施されています。給食法に、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、となっています。まさに、この法に基づいて、現場は一生懸命努力されているということが、よくわかりました。これから先、ますます大変だと思いますが、ぜひ、最大限の努力をしていただきたいと思えます。

政府は、4月26日の閣議で、原油価格物価高騰等総合緊急対策をまとめ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等を提供する、という施策を打ち出しました。これを受けて、文科省が、地方自治体などに協力を求めています。4月28日、文科省は、物価上昇に伴う家庭支援策として、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を使って学校給食費の保護者負担を軽減することを、自治体に要請した、という記事が日本教育新聞に載っていました。

昨日、町の議案が提案されて、食材に対する予算がつかしました。私は、本当にありがたく思います。これは、この、国の指導を受けて行われたものだと理解しますが、それでいいのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） お答えいたします。今、議員がおっしゃいまし

たとおり、文科省を通じて、また、県の教育委員会を通じて、コロナの臨時交付金の使用については、提示を受けております。「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の取扱いについて」の中の項目に、活用が可能な事例として、「物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減を行う事業」と明記してございました。

本町においては、先ほど申し上げましたとおり、給食費について改定をしておりますが、今回、さらなる物価高騰による負担につながらないようにと考えており、あわせまして、学校給食において氷川町産の農産物や食材をこれまで以上に使用いたしまして、コロナ交付金を、負担軽減のみならず、氷川町の食育、魅力発信にも活用して、氷川町の魅力を伝える食育等産地消の推進にも取り組んでまいりたいと思っております。ご理解とご支援をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 給食費を抑えるために、町が予算を取っていただきました。この機敏な対応に対して、私は町長に敬意を表したいと思えます。

古い話ですが、学校の義務教育無償化の問題を、ずっと調べていました。かなり古い話で申し訳ないんですが、学校の義務教育の無償化について議論が行われたときに、政府の答弁は、教科書、学用品費、学校給食、できれば交通費も考えている、と答弁してありました。だから、私は、義務教育は国の施策として、国がもっともっと責任を持ってやることを、今後、求めていきたいと思えます。これで1項目め終わります。2項目をよろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 学校給食の負担軽減について、吉川議員が町長に敬意を表したいと言われております。緊急に6月補正に予算を付けていただいたので、町長から一言お願いします。町長、藤本一臣君

○町長（藤本一臣君） 議長の配慮によりまして、発言を許していただきました。

内容につきましては、今、課長が申し上げたとおり、学校給食は、子どもたちの健やかな成長を促す大切な役割を持っていると思っておりますので、学力、体力の向上とともに、食育にはしっかり力を入れていきたいと思っております。

その中で、今回、物価高騰による学校給食への影響を最小限に抑えるために、その補助金の予算化をしたところではありますが、この補助の仕方につきましては、自治体それぞれ違います。多分、近隣自治体とも違うと思っておりますが、給食の質を落とさないための対応が良かろうということで、今回のような補助の方法になりました。ぜひご理解いただきたいと思えますし、よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、氷川町消防団についての（ア）から（ウ）までの一括答弁願います。

総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） 質問事項2、氷川町消防団について、（ア）から

(ウ) まで、お答えいたします。

まず、(ア) の「氷川町消防団の現状はどうなっているか」についてですが、現在の消防団員数は613人で、そのうち、町外居住者の団員数は73人となっております。また、団員は全て男性です。

次に、(イ) の、「氷川町消防団条例が改正され、団員の報酬が引上げられたが、団員への報酬の支給方法はどのようにされたか」についてですが、議員のご質問にあるように、本年3月の町議会第2回定例会で議決をいただき、令和4年4月から、団員及び班長の階級の者について、年額報酬を、国から示された標準報酬額まで引上げました。これは、改正条例の提案時にもご説明したところですが、消防団員への適切な処遇の在り方について検討を続けてきた消防庁から、令和4年3月に、「年額報酬の額は、消防団員の階級の基準に定める団員の階級のものについて、年額3万6,500円を標準とする」と、年額報酬に関する基準が通知されたことを考慮したもので、県内でも多数の市町村が同様に年額報酬の改定を行っております。

報酬の支給については、従来から、各地区の分団長、副分団長を通じて、所属する団員に支給しているところですが、先ほど申し上げました国の通知では、報酬の支払いについて、団員個人への直接支給が示されております。この趣旨を踏まえ、今後の支給方法についての協議を、現在、消防団と進めているところでございます。

次に、(ウ) の「地域防災力の中心である消防団の強化が課題となっている。女性消防団員を組織する考えはあるか」についてですが、近年の災害の多様化、大規模化により、地域に密着した消防団には、従来の消火、救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動など、多様な役割が求められています。また、社会情勢の変化により、地域防災の担い手が減少し、消防団員一人一人の負担が増加してきており、消防団の強化は、全国的な課題となっております。

令和3年4月1日現在における全国の女性消防団員数は、2万7,317人に達しており、この15年間における推移で見ると、全消防団員が9万5,000人減少しているのに対し、女性消防団員は約1万2,000人の増加、全団員に占める女性消防団員の割合に至っては、1.6パーセントから3.4パーセントに上昇しており、女性消防団員の果たす役割は大きくなっているものと言えます。熊本県内においては、女性消防団員が所属している消防団は、令和3年10月1日現在で、45消防団中39消防団、人数にして、全3万913人の消防団員中888人、2.9パーセントとなっております。また、その役割については、平常時には、主に、広報啓発等の活動、災害時には、主に後方支援活動を想定されている自治体が多数を占めております。

質問(ア)でお答えしましたとおり、現在、本町消防団には女性団員は在籍しておりません。しかし、条例上、女性の入団を制限しているわけではありま



せんので、女性の入団は従来から可能となっております。

地域防災力の中心となる消防団の充実、強化を図るためには、女性消防団員の存在が、非常に重要な要素となると考えておりますので、組織化については、その役割も含めて検討を重ねて進めていきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町外の消防団員は73名おられる。

3月議会以前に、何人かの消防団員とお話する機会がありました。そのときに、その中の1人は、「氷川町から町外に出たけれど、後がないので、消防団にはそのまま入って頑張っています」という話をされました。本当に感謝いたしますと、お話をいたしました。

先ほども言いましたが、近年は、大規模な災害が多くなってきて、そういう点でも、消防団がいかに重要かということを改めて認識したところであります。しかし、さきほど言われたように、全国的には、消防団がどんどんどんどん減っていった中で、消防庁が、「なぜか」ということを調査し、やはり、団員の処遇の改善はぜひやらなければならない、と取組が始まったわけでありませう。

報酬については、国は、個人への直接の支給を示していますが、氷川町では、分団長あるいは副分団長を通じて団員へ支払われており、消防団と協議中だと言われました。前回、事務的な問題とかいろいろなことでも話がありました。消防庁の調査の中でも、事務の煩雑さ、また、手数料の負担がかかるということ、67パーセントの団体が答えています。そのほかの団体は、何かというのは、しっかり書かれていないのですが、中には、団の運営費を確保するため、というものがあつたと書いてあります。私は、団が必要なものは、当然、町で補填しなければならないと思います。協議中と言われたので、しっかり協議をしてくださいとしか言えないのですが、協議が難航しているというのはおかしい言い方かもしれませんが、協議はこれまで何回かされていると思います。どの程度されたのでしょうか。私は、団員に直接渡したほうが、より良いのではないかと理解するのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） 消防団との協議ですが、幹部と数回にわたり、協議を進めているところでございます。町といたしましては、国の方針に従いまして、事務を進めていきたいという考えでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 課長も前回の答弁の中でも言われたとおり、消防団の処遇改善で、検討委員会の間まとめを質疑いたしました。そのあと、まとめができ上がって出されています。それを読んでもみると、消防団がいかに大事な組

織かと、だから、いかにこの組織を守っていくか、という点で、団員の報酬引上げや出動したときの報酬を、最低これだけはやりなさいよ、というのが出されたわけであります。ぜひ、消防団としっかり話し合っていたきたい。長年の消防団の経緯があります。だから、消防団独自のやり方と言いますか、それも尊重しなければなりません。ぜひ、消防団がより団結をして、能力をより発揮できるように、協議をしっかりと進めていただきたいと思います。お金に関することだからあまり言いたくないので、ここで終わりますが、課長、ぜひ、積極的に働きかけをしてください。

最後の、「女性消防団員」について、先ほど、課長から、全国の話等もありました。県内で、女性消防団員が所属してないのは、氷川町をはじめ6町村となっています。また、議会の冒頭で町長が話をされましたが、避難所に行く人もまだまだ少ないという話もありました。消防団活動の多様化の話もありました。けれども、避難所の中での活動が、女性消防団員の一つの大きな役割を果たしているという記事を見ました。だから、私は、女性消防団の組織化は、意識的に取り組むべきじゃないかなと思っています。高齢者、妊婦の支援にも対応できるということで、熊本市の消防団のことが書いてありましたが、女性団員が12名、入団し、平均年齢は46歳。女性ならではの視点と経験を基に災害時に頑張る、ということが書いてありました。さきほど言われたとおり、全国的には、組織化がたくさん進んでいます。ぜひ、これも積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、町長はどのように考えられますか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 消防団に関することですが、議員おっしゃいましたとおり、消防団の果たす役割は大変大きいものがございまして、地区の防災組織の中の要であろうと思っております。そういう中で、報酬の改定等も行ってきたところであります。

まず、定員数についてのお尋ねがございましたが、団員613名、うち73名が町外ということで、約1割強は町外の方が団員として貢献していただいております。本当にありがたいと思っております。その上で、今の定数640名が本当に適正な定数なのかということも議論に入っております。県内の状況を見てみましても、私どもの町の団員数は、人口に比べますと非常に多ございます。そのことが、団員の確保に負担をかけているのではないかとという側面もございまして、適正な人数はどうなのかと。基準はありまして、県が示した基準では、200名強いれば、氷川町の人口を守られる消防団員の数ということでございますが、これまでの640名の定員を、一気に3分の1に減らすわけにはまいりません。しかし、やはり定数の見直しは必要かなということで、担当課に指示をし、消防団にもその話をして、今、検討に入っているところであります。

また、団員報酬の話がございました。直接本人に渡すべきだろう、と。国の方針はそうでございますし、私どもの基本的な考えはそうでございます。その上で、それぞれの地区の消防団の活動、その費用というのは、誰がどういった形で負担しているのかも議員もご承知のとおりでございます。私どもから出しました団員報酬、それが一つの原資でございます。もう一方は、地区の区民の皆さんが消防費を負担して、合わせて1年間の消防団の活動が成り立っております。その部分で、個人の団員報酬を個人にやってしまったときに、本当にその各地区の消防団の運営ができるのか、というのは非常に心配でございます。それも含めて、今、消防団と一緒に、慎重に検討をしているところであります。国の方針は確かに尊重してまいりますけれども、そのことによって、地区の消防団の運営が損なわれることがあってはならないと思っておりますので、慎重に検討し、また、決定をしていきたいと思っております。

これまでも、基本的には個人に支給をしてございます。それを分団長が一括して預かっていって、「これだけいただいたよ」と、「これを1年間みんなで使う原資にするよ」という形で、合意のもとにやってきているわけございまして、誰かが自由にしているわけではございません。そこは、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、消防団の自主性につきましても、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

また、消防団のそれぞれの判断も尊重していきたいと思っております。女性消防団員につきましても、既に指示をしております。今年度、担当課に、先ほどの定員の見直しとあわせて、女性団員の創設をしてはどうかというテーマで、今、検討をお願いしております。飯田議員も消防団分団長で活躍中ですが、現在、消防団の分団長会議の中でも、既に議論が始まっております。その辺り総合的に見直しをしていければと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長から最後に言っていただきましたが、女性の消防団への参加を促してほしいと、これも消防庁から通知が出ていると思っております。一生懸命努力していただきたいと思っております。

質問ではありませんが、今回、消防庁の関係の書類を見ておりましたら、「緊急時出動するときに、消防団員がマイカーを使わないといけないときがある」、「消防団員がマイカーを使って出た場合に事故を起こしたらどうなるのか」、ということに対し、「令和2年度から交付税の措置を行っている」と書いてありました。いろんな意味で、消防団が、気兼ねせずに活動に従事できるように、町としてはご支援をしていただきたいと思っております。これで終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君、消防団のことは、私も君も消防団の経験がないだろう、お互いに。この前、地域の消防団長に聞いたんだ。「この消防団の

報酬等々がどうなっているのか」と言ったら、「個人、個人に入っていますよ」と言っていた。しかし、地域、地域で、消防団に対して、その運営費を補助しているわけ。しかし、例えば、補助金がものすごく多いとか言う人も多いわけだ。それでも、消防団は絶対必要だから、災害等も含めて必要だから。ただ、地域、地域の在り方は、消防団が独特なシステムを作っているわけだ。私も消防団の経験はないけれども、君もないから、あまり言えないわけだ。そういうところを、ちょっと了解して。

○6番（吉川義雄君） わかりました。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、公共交通網体制についての（ア）から（ウ）までの一括答弁を求めます。総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） それでは質問事項3、公共交通網体制について、（ア）から（ウ）までお答えいたします。

（ア）の「公共交通網について、現状をどう認識しているのか」についてですが、本町の公共交通機関は、議員ご存じのとおり、国道3号及び国道443号、県道14号、県道156号を走る路線バスがあります。また、最寄り駅が有佐駅、更に、竜北地区は小川駅にも近いことから、JR鹿児島本線の利用が可能であり、広域的な交通については、利便性が高いと認識しております。しかしながら、町内での公共交通は不足しており、長年の課題となっていることも承知しております。

その対策といたしまして、新たな交通手段の確保として、令和元年度から3年間の実証実験を行い、利用者の方から好評でありましたので、今年度も継続しております。高齢者等福祉タクシー助成事業であります。この事業により、交通弱者と言われております高齢者等の支援につながっていると認識しているところでございます。

次に、（イ）の「総合振興計画にある交通手段の確保はどこまで進んでいるのか」についてですが、重点プロジェクトにも掲げております交通手段の確保は、現段階では、現在実施しております高齢者等福祉タクシー助成事業の利用状況等を確認しながら、今後、他の交通手段の整備が必要であるか、検討していかなければならないと考えております。

現状といたしましては、この高齢者等福祉タクシー助成事業が、自宅から病院や買物などの利用先まで、回り道をすることなく、直行出来、自分が希望する時間に、最短距離、最短時間で移動するという大きなメリットがあります。つまり、効率的で利便性が高いと考えております。

（ウ）の「各地でデマンドタクシーの運行が進んでいる。また、地域住民による自家用車、マイカーでの送迎サービスを行うところも出てきている。本町でも取り組むべきではないか」につきまして、自治体のさまざまな事業は、その地域の課題や住民ニーズから、実情に合った事業内容での交通施策と思っ

ており、県内の各市町村でも、乗り合いタクシーなど、多く導入されていることは承知しております。コミュニティーバス、乗り合いタクシー、自家用有償旅客運送などのコミュニティー交通施策は、それぞれの地域の状況に応じて、住民のニーズに応じた取組が行われているものと思っております。これらの事業には、それぞれ特徴があり、良い面、そして課題となる面があります。そのようなことを踏まえ、今後、氷川町に合った、氷川町に必要な新しい公共交通機関があれば、導入に向けて検討していかなければならないと考えます。その場合、必要に応じて、地域公共交通会議、または検討会等の取組も検討してまいりたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町内の交通網の現状というのは、JRや、県道と国道を走るバス路線、広域的には利便性はあるかもしれませんが、言われるとおり、町内を移動するのが、残念ながら出来てない。だから、私は、地区からの要望とかそういうものもたくさん声が出ているのではないかと理解しています。今、福祉タクシーの話をされましたが、この福祉タクシーについては、私も何人かのお世話をさせていただきましたが、本当に喜んでおられます。幾つかの条件があるので、全員には出来ていないことが残念だと思うのですが。もう一つは、町長がよく言われる、SDGsの話があります。この中に、「安心して住み続けられるまちづくり」というのがあります。そういう点で、最後に言われた、氷川町にどんな公共交通網が必要か、というのをしっかり検討していただいて、そして、早く検討を始めるべきだと、私は思うんですね。なぜかというと、道交法が改正されて、高齢者の運転免許の更新に試験があり、厳しくなっています。現に、「免許返納したよ」という人もおられます。そういう人たちが、今後どんどん増えてくるのではないと思うのです。氷川町の高齢化率は、今、39パーセントくらいになっていると思うんですね。これからもっと上がってくるんじゃないかな。そうした場合に、残念ながら、役場に行くのにも、「ない」ということですので、実情を考えれば、当然、そういうものが必要になってくると、私は認識しているんです。役場に来る人たちが、今、何で来ているのか、そういうものも一つ調査をしていただきたいと思うのですが、その点はどうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 公共交通機関の在り方につきましては、先ほど課長から答弁をいただきましたが、氷川町に合ったものを創り上げていかなければならないということは常に考えております。

そのために今、実証実験で進めてまいりました福祉タクシー事業、これを継続して、またやっつけていこうと。もっと言えば、それを充実させていこう、どこまで充実させていけるのか。今、「低所得者あるいは免許証を持ってない方」

と限定しておりますが、それをどこまで拡大していくのか、ということも、一つの検討の課題であろうと思っております。

私たちの氷川町の町道は、そう広くはございません。それぞれの自治体で、いろんなところでいろんな取組をされておられますが、先ほど言いましたように、それぞれの自治体の地理的条件その他が全く違いますので、それをそのまま持ってきて、氷川町に当てはめるといことはなかなか難しい。だから、町に合ったものを創り上げていこう、その検討に早くやりなさい、ということでございますので、その検討は続けてまいりたいと思っております。

おっしゃいましたとおり、私たちも高齢になったら自分で運転が出来なくなります。公共の交通機関を使うことになるわけでございますが、自分がそうなったときに何があれば一番便利で使いやすいのか、そういった視点で考えていけば、大体見えてくるものもあるのかなと思っております、しっかり検討してまいりたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町内の交通網の整備を求める声はたくさんあります。

ある方から、「議会があるときに、1回、自家用に乗らずに行ってみませんか」と言われました。正直、ドキっとしました。自転車で行くか、歩いて行くか、途中までバスで行って後は歩くか、ということになるわけです。「本当にみんな年をとるんだ。だから、年寄りの言うことだと片づけないでほしい」と言われました。私も年寄りですので、そのことはよくわかります。

八代市地域公共交通会議というものがあります。ここには、八代市長を初め、バス会社、タクシー会社、地域の婦人会とか老人クラブ、国交省と県も入って、氷川町も参加していますが、ここの会議では、氷川町のことは議論出来ないのでしょうか。それだけ聞かせてください。

○議長（米村 洋君） 総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） 八代市地域公共交通会議でございますので、八代市管内の交通網について協議する場と認識しております。

○6番（吉川義雄君） 八代市と書いてありますので、当然そうなのかなと思えますけれども。

全国的に、自治体が運営する交通網というものがありますが、全てがうまくいっているわけではないんですね。どこでも、かなり負担を出して、大変な思いをしてやっておられます。先日も、新聞に載っているのを読んだのですが、多額な赤字を抱えて、本数を減らすことで、赤字を減らしたというのがあります。

だから、先ほどあったように、氷川町に合ったものを、本当に急いで考え、研究していただきたいと思えます。

事務局に送られてくる自治体通信という冊子の2022年の第37号に、コ

コミュニティーバス運行を民間に委託して成功した例が載せられていました。それを見ると、コミュニティーバスを導入した自治体が、2006年度の887団体から、2016年度は1,281団体に増えている。乗り合いタクシー、デマンド型と書いてありましたが、それは、2009年の137団体から、2016年度には516団体まで増えました、という紹介が載っていました。

先日、テレビを見ていましたら、埼玉県鳩山町のデマンドタクシーが取上げられていました。なかなか良いことをするなと思いました。そのときはびっくりしたんですが、議長から、「観たか」という電話がありました。「観ていますよ」という話をしました。そのあと、京都福知山での地域住民の自家用車、マイカーによる送迎サービスが紹介されていました。これはなかなか検討に値するなと思いました。ぜひ調べて、検討をしていただければ幸いです。「鬼タク」という名称で呼ばれています。この仕組みは、自家用有償旅客運送、バス、タクシーなど公共交通機関では地域住民の移動手段が十分に確保出来ない場合に、地域組織やNPO法人が自家用車を使用して、営利とは認められない範囲の運賃で運行するものだというふうに書いてあります。特徴は、自家用自動車、白ナンバーでできるということです。第1種運転免許認定講習を受ければよいということで、これを地域の観光にも使うということが載っていました。私は、ぜひ、こういったものを一つ参考にしていただきたいと思います。

最後に、総合振興計画の中に、バスの要求がかなり出されています。私これを全部まとめたわけですが、11地区からだったかと思います。その中で1番多かったのは、桜ヶ丘地区の公共交通に関する要望で、総合振興計画の地区別計画を見てもらうと、その内容がいっぱい書いてあるんですね。先ほど言いましたように、「今は運転できるからいい」と、「高齢者になったらこの地域には住めません」と、本当に切実な声がいっぱいあります。私は、そういう声をしっかり受けて、できるだけ早く対策を、検討会を早く立ち上げてほしいと思います。

最後にそのことについて、担当課なり、答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 検討につきましては、早急に進めていきたいと思っております。あわせまして、その交通手段を何のために使うのか、やはりそこがポイントでございます。役場に来るための1番多いのであれば、今、実に自治体DXを進めておりますので、自宅にいて、いろんな手続がとれる時代が必ず参ります。そうなりますと、わざわざ役場に来る必要はございません。お買い物に行く、では、どこに行くのか。その専用になれば、ある程度ぐるぐる回らなくてもいいかもしれません。病院なのか、病院もどこの病院に行くのか。大きな病院には、今でもそれぞれコミュニティーバスが停まっておりますので、利用

すれば行ける話なんですけれども、町内でどこまでできるのか。そういった目的別の考え方もありかなと思っておりまして、全てを1台で網羅するとなりますと、なかなか無駄が多いという話でございます。その辺りは、大いに検討、研究、協議をしていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） これで終わりますけれど、地区からの中で1番多いのは、買物、病院、役場なんですね。だから先ほど言いました。もし、できるならば、高齢者が役場に来られたときに、「今日は何で来られましたか」というアンケートも、一つの手段だと私は思います。

そして、氷川町が住み続けられる町にするためにも、ぜひ積極的に考えていただきますように要望して、これで私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 総務課長、先ほど、この交通網体制に対して検討すると言ったから、吉川議員の質問の趣旨をよく考えて、しっかり検討して欲しいね。以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、飯田健二君の発言を許します。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 皆さま、おはようございます。雨の中、傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

質問に入ります前に、先日、政府要望に参加させていただきまして、ありがとうございます。初めての要望活動を体験させていただきまして、学びの心が止まらない2日間でした。ありがとうございました。

1番、過疎について。

過疎とは、「人口が急激かつ大幅に減少したため、地域社会の機能が低下し、住民が一定の生活水準を維持することが困難になった状態。人口密度が極度に低い状態という場合もあるが、これが正しい使い方ではない」と定義されています。

本町の過疎化は、都市部への人口移動による人口減少、少子高齢化などが原因となっており、このまま過疎化が進むと、生活道路、農業用水などの地域資本の管理、農業従事者の互助機能、冠婚葬祭、消防団などの地域社会の機能の低下、公共交通網の崩壊、路線バスの減便、撤退、商工業の衰退、医療機関の消滅、小中学校の統廃合など、社会資本の喪失が同時に進行し、また、耕作放



棄地や鳥獣害による農業被害をもたらします。

そして、地方交付税の落ち込み、自主財源の低下により、住民負担の増大がますます深刻化し、十分な行政サービスの提供にも影響する可能性があります。

この問題は、行政だけでなく、氷川町住民みんな課題の共有を図るべきときと思い、改めて質問させていただきます。

(ア) 過疎地域に指定され、本町のことをどう考えているのか。

(イ) 過疎地域に指定され、これからどのような計画で氷川町を発展させる計画があるのか。

2番、DX推進について。

(ア) 進んでいる、DXの推進ですが、今後、デジタル・ディバイド、情報格差についてどのように解決していくのか。

(イ) デジタル地域通貨の導入の検討をしてみてはどうでしょうか。

以上です。よろしくお願いします。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1について、(ア)の答弁を求めます。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) 質問1、過疎について、要旨(ア)の「過疎地域に指定され、本町のことをどう考えているか」について、お答えいたします。

過疎については、令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法に基づき、旧竜北町が人口要件と財政力要件を満たしたことにより、旧竜北町を対象地域に、氷川町が一部過疎として、令和4年4月1日に追加指定されたことによるものです。

特に、今回の人口要件につきましては、平成7年から令和2年までの25年間の国勢調査人口減少率が、23パーセント以上に対して24.4パーセントで、人口で表しますと、平成7年調査時9,029人、令和2年調査時6,824人で、25年間に2,205人減少している状況です。

また、年齢区分で見ましても、65歳以上が増加した反面、65歳以下は減少しており、人口減少や少子高齢化社会が進んでいる状況で、飯田議員が述べられたような、住民生活におけるさまざまな問題の発生や、基幹産業である農業の担い手不足などによる地域活力の低下が懸念され、氷川町全体に大きく影響すると考えます。これで(ア)についての答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) はい、よくわかりました。これまで、総合基本計画のもと、皆さんで精いっぱい頑張ってきたこの状況の中でも、現在、過疎に向かって本町が動いているということが本当にわかります。

その中で、このままでは本当にいけないと、私自身も、議員として思うところ

ろです。そこで、地域住民の方々に少しでも声を届けていくのが、自分の役割かなと思うところでございます。(ア)の答弁について、よくわかりましたので、(ア)の答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 次に、(イ)の答弁を求めます。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) 要旨(イ)「過疎地域に指定され、これからどのような計画で氷川町を発展させるのか」について、お答えいたします。

計画についてですが、国は、新過疎法において、過疎地域の役割の重要性を認識し、過疎事業対策債、国庫補助率の嵩上げなど、さまざまな支援措置を講じていますが、この支援措置を受けるためには、過疎地域持続的発展市町村計画を策定する必要があります。この市町村計画は、都道府県が策定した過疎地域持続的発展方針に基づき、都道府県と協議した上で、市町村議会の議決を得て策定されるものです。

本町においては、計画期間を、令和4年度から7年度までの4年間とし、旧竜北町を対象とするもので、計画の主な内容としましては、基本方針、基本目標のほか、新過疎法で実施すべき施策として位置づけられている、移住、定住、地域間交流の促進、人材育成や産業の振興ほか、全11事項を定め、現況と問題点、対策を踏まえ、過疎地域における持続可能な地域社会の形成と地域活性化などに、積極的に取り組んでいくものです。

現在、各課での計画書作成を進めており、過疎対策事業債を財源とする事業や、国庫補助の優遇措置等を適用する事業の掲載は必須で、そのほか、新過疎法の目的に合致すると思われる事業は広く掲載することとし、企画財政課で取りまとめを行います。

既に、総合振興計画やまちひとしごと総合戦略においても、移住定住促進事業や地域産業振興、子育て支援事業、教育振興、災害対策など、さまざまな事業に取り組んでいるところですが、過疎地域持続的発展市町村計画に基づく支援措置のある過疎対策事業を有効に活用し、町民の皆さんが住み続けたい、氷川町に住みたいと思う魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。これで、(イ)についての答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) それでは、2点ほど質問させていただきたいのですが、これから発展させていくために、地域住民との対話は絶対必要だと思うところがございます。大体うまくいかないことの8割は、コミュニケーション不足だということが、私の持論でございますけれども、これまで、町政懇談会などは行われてきたと思います。コロナの影響で最近はちょっと開催出来ないということはわかっておりますが、これまでの町政懇談会はどのような形で行われてき

たのかをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 町政懇談会は、担当課は総務課になるところですがお答えいたします。当初は、各地区に分かれて、各地区公民館で行っていましたが、その後、さまざまなやり方を経まして、数地区の方々にお集まりいただき、町の事業等を説明し、それに対して、地区の皆さまからご意見をいただき、それを施策に生かすという方法で、実施してきたと捉えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） その地区懇談会の中身なんですけど、きっと、町長の話など、そういうものが行われていたと思います。

そこで、これから、氷川町のことを考えていくために、私は一つ仮説を立てたんです。現在、いろんな地区を回ってみますと、農業立町としていく中でも、山間部や平地部、これから10年後や15年後、後継者不足で農業をやめざるを得ない環境もございますし、そして、その農地の中でも、その作物が育つ土地・水が充実している場所とそうでない場所もあったり、そして、空き家の問題など、さまざまなことが起こってくると考えられています。その中で、私が立てた仮説なんですけど、これから、本町のそういう不利になってくる地域について、農業から説明しますと、農業を集約化させ、同じ農業を続けていかれる方が、同じ土地で同じ規模で、面積で出来て、そしてやめていかれる方の土地は、工業用地にしてみたり、宅地にしてみたりして、働く場所、そして住む人たちの環境を整えていくことも、これから必要になってくるのではないかと思います。そういうことをしながら、町の人口減少に歯止めをかけ、そして、産業が少しでも、そんなに大きい会社が来なくても地場産業がいろいろ出してくれたりとか、農業者も、農業が続けていける環境を続けたりしながらやっていけば、人口も減ることはなく増え、そして、その中で税収が安定し、この氷川町が氷川町でできることができるのではないかという、思いをしたところでございます。

そういう形で、これからは、地域住民との町政懇談会なども、実際に商工業や農業の推進委員会などにも行っていろんな話をされていると思いますけれども、また、そこから一步踏み込んで、この未来のことをそれぞれの懇談会で、町長をはじめ行政がコミュニケーションをとって、行政と町民が一緒になって、この町の未来に危機感を持って取り組めるようにできればと願うところです。

これから、私も、この過疎についてさまざまな分野で検証してやっていこうと思っておりますが、町長の考えを、今後の考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川町の一部が過疎指定になりました。非常に憂慮すべきことだと思っております。一方では、財政的に優位な支援が受けられますので、喜ぶべきところもありますが、地域の活力に繋がる人口が減っていくということは、どうにかしなくてはいけないということでございます。

その減った数の中身はどうか、担当課に数字をもらいました。先ほどおっしゃいました少子高齢化は、自然減なのか、若者が流出する社会減なのか、ということ、過去15年間の数字を見ましたが、自然減が3分の2を占めております。出生者数が減って、高齢者の亡くなる方の方が多い。それで、当然、減る数が多くなる。社会減は、15年前は261名です。10年前は131名、今回の調査では287名、ほとんどあまり変わっていないんですね。そうしますと、少子高齢化がこの人口減に大きく関わっていることは、紛れもない事実でございますので、その少子高齢化の部分にどういう手当てができるのか。子どもをたくさん生んでくださいと、周りの私たちが思っても、当事者がいらっしやる。晩婚化が進んでいるんですね。そういう中で、本当に出生率が上がるのか。目標は持っておりますよ。2.18だったかな、持っていたいただければ、かなり。高齢化は、これはしょうがありません。氷川町では、65歳以上の人口はピークを迎えましたが、国内では、まだまだこれからピークを迎えることとなります。そういう手当てをどういう形でしていくのか、あわせて、先ほどおっしゃいました、若者の流出をどう防ぐのか。基幹産業は農業でありますので、以前のように、3世代が農業で働いて生活ができる、そういう収入を得られれば、後継者は残ると、私は思っているんですよ。いつも言っていますように、農業はなくなならない産業でありますから、そこで生業がたてば、ですね。ただ、厳しい状況が、現在あるわけです。その収入に似合わない、親子4人や6人で仕事をして、1人当たりにしたら、僅かな金額しか残らない。農業所得を確保出来ないことが、1番の部分であると思っておりますし、そのために、後継者がいなくなったところ、少なくなっているところを、地区別で、地区の農業法人が、6法人ございますけども、地域で営農をしませんか、という形は準備出来ております。けれども、それに積極的に参加し、参画をして、一緒にするところまでは、まだ至っていない。過渡期、成長期でございますので、そういうものがだんだん確立していきますと、先ほど議員がおっしゃいましたような、地域で、その農地を管理し、その所得を分配して、それぞれの生活が成り立っていく、会社組織や法人組織が成り立っていくと思っておりますが、なかなかそこまでは一緒くたにはいかない。山間地も然りでございまして、同じ作物でまとまったらいいじゃないかと、そうは簡単にいかないんですね。それぞれのやり方、作り方があります。うちハウスのやり方がある、というところを、一緒にまとまってやろう、というところまでは、時間がかかるところであります。ただ、そういう方向を目指して、担当課で一生懸命に支援を

しているところであります。

そういう一つ一つの課題を、一つ一つ解決することによって、過疎の部分、人口減少を、どこで止められるか、ということが一つの大きな目標であります。そのために、地方創生の計画、それから、人口ビジョンを作って、ここまでは減るんだと覚悟した上で、その7,000人、8,000人の人口で、この氷川町を運営するためにはどうしていくのか、というところに、また進んでいかなければならないと思っております。大きな課題がたくさんあると認識しており、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） よくわかりました。先日、陳情で東京に行った帰りに、町長が話をされました。国は国で精いっぱい頑張る、県は県で精いっぱい頑張る。しかし、私たちの町村が1番、この国の最前線である。私たち町民が暮らしているところが最前線であると。

町の課題は、住民と共有する時代で、行政任せでも絶対駄目ですし、地域住民が課題をしっかりと踏まえた上で、町から国や県に、さまざまな補助や助成、こういうことをして欲しいという思いを、町全体で行っていくことが必要だと痛感しております。

これからもいろいろ調べながらやっていこうと思っておりますので、よろしく願います。以上で1の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、DX推進について、(ア)の答弁を求めます。総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） 質問事項2、DX推進について。

(ア)「進んでいる、DXの推進ですが、今後、デジタル・ディバイド（情報格差）についてどのように解決していくのか」についてお答えいたします。

「デジタル・ディバイド」とは、総務省の定義によりますと、「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できるものと利用出来ないものとの間に生じる格差」とされており、日本語では情報格差と言われております。このデジタル・ディバイドにはさまざまあり、国際間、地域間、個人間などの状況があります。本町においては、地域間や個人間などでの格差が想定されております。本町と他自治体との地域格差や、教育や年齢、障害の有無などを起因とする個人格差などで、情報格差です。

議員もご存じのとおり、本町は、昨年度からDXに着手し、本年3月、町のDX施策の方向性を示す、「氷川町デジタルトランスフォーメーションDX推進方針」を定めました。この基本方針は、氷川町総合振興計画や氷川町まちひとしごと創生人口ビジョン総合戦略といった、町の基本計画の趣旨を踏まえて作成してありまして、町のDX推進に係る基本理念として、「みんなに寄り添うスマート田園都市・氷川」を掲げています。町として、町民みんなに寄り添

い、誰1人取り残さないことを念頭に、取組を進めてまいります。

また、この推進方針において、3つの基本方針を示しておりますが、第1となる基本方針に、デジタル活用による豊かな町民生活の実現を挙げておりまして、その中で、デジタル技術の活用により、誰もが便利で質の高いサービスを楽しむことができる環境を整備し、豊かな町民生活の実現を推進します。

また、「住民間のデジタル・ディバイド、情報格差の解消に向けた施策の実施や、デジタルを通じて町民が行政に参加しやすくなる仕組みを構築します」と明記しております。DXの推進に当たって、個人間のデジタル・ディバイドの解消は、特に、町が率先して取り組んでいくべき事項と認識しております。個人間におけるデジタル・ディバイドの解消には、単なるデジタル端末の操作能力だけでなく、正しく情報を取得し見極める判断力の養成が必要です。その中で、現在、各小中学校で実施されている、GIGAスクール構想に基づくICT教育への取組は、早い段階でのデジタル・ディバイド解消に重要な役割を果たしており、今後も推進し、より学びの質を高めていく必要があると考えております。

また、高齢者については、機器の使い方がわからない、用語が難しい、習得機会がない、などの理由から、デジタル・ディバイドに陥りやすいといった傾向が示されておりますが、このような方に対しては、デジタルに関する出張教室の開講や体験会、相談会の実施を計画していきたいと考えております。

今後、あらゆるデジタル・ディバイドについて、最新の情報を収集し、格差を生じないような仕組みの導入を図っていききたいと考えております。先月、本町のDXの効果的な推進を目的として、町の最高デジタル責任者である町長に、補佐官を迎えました。町職員が持ち合わせていないDXに関する専門的な知見や人的ネットワークを有し、国や多くの自治体での活動実績も豊富な方です。これから、町の抱える課題を掘り起こし、その課題を解決するためのDX施策を具体化、実施していくこととなりますが、補佐官にも、その中で重要な役割を担っていただくこととしております。

デジタル・ディバイド解消を初め、DX活用に係る施策決定に当たっては、町の課題解決に最も効果的な方法を見出し、実施に移していきたいと考えておりますので、今後とも、議員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） はい。確かに。今の答弁の中にありました情報格差についてですが、本町のICT教育などもありまして、これから先、子どもたち、そして私たち世代、若年層の心配はしていないんです。一番心配しているのは、先ほどおっしゃいました、高齢な方、今までなじみがない方、こちらに力を注いでいく必要があると思っています。その中で、私も、スマホの出張教室など、

そういうものは提案しようと思っただけでしたが、もう考えがあられるのでしたら、それは大丈夫です。

高齢者の方々のデジタル・ディバイドが解消できるか出来ないかが、本町のDXの推進に大きく関わっていくと思いますので、ぜひ、そちらに力を注いでいただきたいと思います。それで（ア）の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次にイの答弁を求めます。

総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） （イ）の「デジタル地域通貨の導入の検討をしてみないか」についてお答えいたします。

まず、地域通貨につきましては、地域の活性化を目的として、限定したエリア内で流通し、決済の方法として利用されている通貨のことで、プレミアムつき商品券もその一つであります。今までは紙が主流でしたが、スマートフォン等の普及により、デジタルへと変革しているのが現状です。

デジタル地域通貨とは、特定の地域内で使用できる電子通貨のことで、一般的には、スマートフォン用アプリなどを利用して決済を行うもので、キャッシュレス決済と同じようなものです。このデジタル地域通貨のメリットとしては、地域内での消費が活性化されるとともに、いろいろな特典などをつけることにより、地域外からの消費も増えるという点にあり、利用者と事業者にとって、手軽で、他の電子マネーと連携を図ることも可能と言われており、キャッシュレス決済の導入促進にもつながるものと思われまます。また、デジタル化することにより、売上の集計や購買データなどの分析もしやすくなります。

デジタル地域通貨の課題につきましては、地域内で使用する通過となりますので、地域内の商店や事業者の参加協力がなければ、使える場所が限られ、利用者も増えないという結果につながります。また、既に電子マネーの普及により、キャッシュレス決済を行っている事業者などでは、ポイント還元などのさまざまなイベントを実施されておりますので、競合することにもなります。

DXを推進していく中で、デジタル地域通貨は一つの手段と考えているところですが、利用する側と事業者側、利用者が、ともにメリットがなくてははいけません。

商工会でも、数年前から、キャッシュレス決済導入に向けて、説明会を開催され、少しずつではありますが、町内でも普及していますし、今年度は、DX推進について、町内商工者向けに、専門家を招いて、セミナーなどを計画されていると聞いております。

全国的にも、さまざまな工夫を凝らして、デジタル地域通貨を導入している自治体などもあります。町内のどれだけの事業者の皆さまにご理解、ご協力いただけるかといった課題もございます。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） このデジタル地域通貨の件につきましては、先日、私が所属している経産団体の後援会でもございまして、副町長も来ていただいて、内容はわかっておられると思っています。

その中で、人吉市の事例ですが、それをそのまま持ってきたからといって、この町で通用するか、というわけではなくて、一つの成功事例と言いますか、その考え方がいいなと思ったところがあります。人吉市は、たくさんのお店がある中でも、地元の商工業者と住民とのつながり、きずな、そういうものをつくることを目的に、この地域通貨というデジタル通貨を開設されたそうです。条件として、資本と本店が人吉市にあるところだけで、大型ショッピングモールや、そういうところでの活用は出来ないという、地域の商工業を助けるための地域通貨だったわけです。

本町でも、P a y P a y やいろんなキャッシュレス決済が進んでいます。昔に比べて、キャッシュレス決済に対する抵抗が、事業所側もなくなってきているのが現状だと思います。

地域通貨で言いますと、例えば、ボランティアをした子どもたちやPTA活動などへの謝礼が、今までは、現金で振り込まれて支払われていたものを、デジタル通貨にすることによって、それをポイントとして発行し、地元の商工業の店舗のために活用が出来たりします。そういう形を創造していけば、事業者の協力も得られるのではないかと思います。また、地元で消費しようと思っっている方々が、帰省した時に利用される可能性もありますし、ふるさと納税、そういうものにも活用できる可能性も出てきますので、ぜひ、地域通貨については、今後、冷静に検討していただきながら、いい方向にと思っています。最後に町長の考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） はい、地域通貨の話がございました。旧宮原町で、「きよし券」というものを発行されて、運用されていたようですが、それは、事業者の皆さま方と利用者の皆さま方が、ともにメリットがなくてはなりません。そこを誰が結びつけていくのか。基本的に、商工会の皆さま、商工会という組織が、その中心にいらっしゃるものと思っています。その部分で、町がどれだけ、その応援をできるのかは、今後の課題であろうと思っています。先ほど、課長が申し上げましたとおり、既に、キャッシュレス決済は進んでおります。進んでいるところもあります。そういう所との競合も出てきます。それをどういう形で統合できるのか、さまざまな課題もあると思っていますが、一つの手段として、この地域通貨を今後運用していくのかどうか、商工会の皆さん方としっかりと話し合いをしたうえで、私も行政で応援できるところは、しっかりと応援をしていきたいと思っています。

先ほど、吉川議員の話もありました。今、議員からも提案がありました。デ



デジタル化が進んでいくことによって、住民の皆さんの生活がより向上していく、利便性が進んでいく、そうになっていかななくてはなりません。ただ機械が出来ました、機械を据えました、誰も使えませんでした、では意味がない話でございます。先ほど、子どもたちの話も出ました。高齢者の皆さん方、私ども含めてですけれども、デジタルには疎うございます。アナログ人間でございますので、そういうところを、先ほど言いました、子どもたちや孫さん、ひ孫さんたちが、おじいちゃんやおばあちゃんたちの手続をしてくれるかもしれません。そういう繋がりを作っていかななくてはなりません。誰もが、みんなが、できるのが一番いいんですけれども、なかなかそういう弱い部分につきましても、誰かが補完をしていく、そういう体制も必要かなと思っております、それぞれ今、各課で企てをしております。勉強する機会を作っていこうということで、大いに住民の皆さんには参加をしていただきまして、それぞれが向上していけばいいなと思っております。

先ほどの地域通貨も含めまして、自治体DXは進めていかななくてはなりません。止まるわけにはまいりません。それも、氷川町に合った仕組みを作っていかなければなりません。東京のどこかでやっているものを、そのままここで使えるわけではありません。そこを、しっかり見極めていきたいと思っております、話にありましたとおり、補佐官も、プロの方を1人契約して、いろんな示唆をいただくようにしております。しっかり前に進めていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） はい。わかりました。今後の動向をしっかりと注視しながら、頑張っていきたいと思えます。それでは、私の（イ）「デジタル通貨導入の検討をしてみないか」の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午前11時54分